

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月2日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 庸文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役総務統括部長 島田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役総務統括部長 島田 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期累計期間	第45期 第1四半期累計期間	第44期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益 (千円)	1,276,469	1,421,063	5,381,630
経常利益 (千円)	734,058	930,262	3,070,943
四半期(当期)純利益 (千円)	438,295	541,123	1,799,566
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数 (株)	109,935	109,935	109,935
純資産額 (千円)	21,528,667	23,101,301	22,889,937
総資産額 (千円)	53,200,300	56,203,583	59,341,962
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3,987.40	4,922.88	16,371.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3,000
自己資本比率 (%)	40.5	41.1	38.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等を含んでおります。
3. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融緩和政策を背景として円高是正と株価上昇が進行し、円安メリットを受ける輸出産業を中心とした企業収益の改善や、デフレ脱却による景気回復への期待感が高まっております。

一方で、欧州の景気後退や新興国における経済減速による世界経済の減速感が強まってきており、また、国内経済においても、物価の上昇や消費増税の動向による個人消費に与える影響が懸念される等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

不動産金融市場におきましては、住宅取得に係る政策等の影響もあり、不動産の流動性は堅調に推移いたしました。今後、金利の上昇や消費増税等による影響に留意する必要があります。

このような環境の下、当社におきましては、従来通り「債権の健全性」を重視した営業活動を行ってまいりましたが、国内経済が回復基調にあることを背景として、顧客獲得競争が激化したこともあり、当第1四半期累計期間における新規貸出は前年同四半期比7.8%の減少となりました。一方、期中回収額が前年同四半期と比較して増加したことから、当第1四半期会計期間末における営業貸付金残高は、前事業年度末の53,518,149千円から1,918,947千円減少の51,599,202千円となりました。

当第1四半期累計期間における経営成績は以下の通りであります。

営業貸付金利息は、前年同四半期と比較して平均貸出利率は減少となったものの、期中平均営業貸付金残高が前年同四半期比6.4%増となったことや、不良債権の回収による収入を計上したことにより、前年同四半期比69,224千円（6.4%）の増加となりました。その他の営業収益は、期中回収額が前年同四半期比62.7%増となったことによる解約違約金の増加が主因となり、前年同四半期比75,369千円（38.0%）の増加となりました。以上により、当第1四半期累計期間における営業収益は、前年同四半期比144,593千円（11.3%）の増加となりました。

金融費用は、平均有利子負債残高が前年同四半期比増加となったものの、平均調達金利が減少となったため、前年同四半期比636千円（0.3%）の減少とほぼ横ばいとなりました。

その他の営業費用は、貸倒引当金繰入額が前年同四半期比10,800千円（276.9%）の減少、退職給付費用が前年同四半期比23,246千円（89.0%）の減少となったこと等により、前年同四半期比52,559千円（15.4%）の減少となりました。なお、退職給付費用の減少は、前年同四半期において退職給付制度の改定に伴う退職給付引当金の計上があったことによるものであります。以上により、当第1四半期累計期間における営業費用は、前年同四半期比51,073千円（9.4%）の減少となりました。

営業外損益、特別損益ともに利益に大きな影響を与えるものはなかったものの、法人税等合計は前年同四半期比81,384千円（26.4%）の増加となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、営業収益は1,421,063千円（前年同四半期比11.3%増）、営業費用は492,295千円（同9.4%減）となり、営業利益は928,768千円（同26.7%増）、経常利益は930,262千円（同26.7%増）、四半期純利益は541,123千円（同23.5%増）となりました。

なお、当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 営業の状況

営業収益の状況

当第1四半期累計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	前年同四半期比(%)
不動産担保ローン事業	(千円)	1,421,063	11.3
報告セグメント計	(千円)	1,421,063	11.3
合計	(千円)	1,421,063	11.3

(注) 消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

営業貸付金増減額及び残高

区分	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	48,455,338	53,518,149
期中貸付額	5,838,600	5,385,900
期中回収額	4,488,876	7,304,847
破産更生債権等振替額	-	-
貸倒償却額	-	-
四半期会計期間末残高	49,805,062	51,599,202
平均貸付金残高	49,588,211	52,780,349

営業貸付金残高の内訳

利率別貸付金残高

利率別	前第1四半期会計期間末 (平成24年6月30日)				当第1四半期会計期間末 (平成25年6月30日)					
	件数		残高(千円)	構成割合(%)		件数		残高(千円)	構成割合(%)	
7.0%以下	300	7.3	7,596,607	15.3	306	6.9	10,021,139	19.4		
7.0%超 8.0%以下	166	4.1	5,866,599	11.8	895	20.2	17,139,810	33.2		
8.0%超 9.0%以下	1,465	35.7	22,631,192	45.4	2,018	45.5	18,359,317	35.6		
9.0%超 10.0%以下	2,035	49.6	13,405,300	26.9	1,134	25.6	5,917,249	11.5		
10.0%超 11.0%以下	114	2.8	264,644	0.5	72	1.6	150,903	0.3		
11.0%超 12.0%以下	10	0.3	24,444	0.1	3	0.1	5,506	0.0		
12.0%超 13.0%以下	5	0.1	8,892	0.0	1	0.0	1,317	0.0		
13.0%超 14.0%以下	6	0.1	5,292	0.0	3	0.1	1,869	0.0		
14.0%超 15.0%以下	1	0.0	2,088	0.0	1	0.0	2,088	0.0		
合計	4,102	100.0	49,805,062	100.0	4,433	100.0	51,599,202	100.0		

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達実績
借入先別内訳

借入先別	前第1四半期会計期間末 (平成24年6月30日)			当第1四半期会計期間末 (平成25年6月30日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)
都市銀行	700,000	394,200	3,208,599	-	411,366	2,880,333
地方銀行	307,000	1,210,340	9,056,791	2,050,000	1,436,949	12,083,744
信託銀行	400,000	512,166	2,117,900	300,000	298,733	1,599,400
その他銀行	700,000	646,500	3,839,500	-	798,000	6,762,500
事業会社	319,500	1,443,393	8,377,534	400,000	1,106,739	7,414,539
関係会社	1,000,000	-	1,000,000	-	1,700,000	640,000
合計	3,426,500	4,206,601	27,600,326	2,750,000	5,751,787	31,380,518

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,935	109,935	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用していません。
計	109,935	109,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	109,935	-	2,307,848	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,920	109,920	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	109,935	-	-
総株主の議決権	-	109,920	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号	15	-	15	0.01
計	-	15	-	15	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,093,760	3,117,199
営業貸付金	53,518,149	51,599,202
販売用不動産	96,209	103,777
前払費用	45,692	51,980
繰延税金資産	118,176	116,535
その他	430,005	143,070
貸倒引当金	187,300	180,700
流動資産合計	58,114,694	54,951,066
固定資産		
有形固定資産	120,595	117,502
無形固定資産	26,813	26,251
投資その他の資産		
破産更生債権等	70,780	70,451
その他	1,040,678	1,069,611
貸倒引当金	31,600	31,300
投資その他の資産合計	1,079,858	1,108,762
固定資産合計	1,227,268	1,252,517
資産合計	59,341,962	56,203,583
負債の部		
流動負債		
短期借入金	13,617	11,688
1年以内返済予定の長期借入金	14,512,269	14,371,753
1年内返済予定の関係会社長期借入金	2,340,000	640,000
未払金	51,296	37,003
未払費用	57,822	57,033
未払法人税等	763,185	394,701
預り金	24,149	62,242
前受収益	109,410	82,186
賞与引当金	21,115	39,271
利息返還損失引当金	11,600	11,600
その他	493	2,220
流動負債合計	17,904,961	15,709,699
固定負債		
長期借入金	17,516,418	16,357,076
役員退職慰労引当金	1,004,113	1,005,563
退職給付引当金	25,500	28,300
その他	1,032	1,642
固定負債合計	18,547,063	17,392,581
負債合計	36,452,024	33,102,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金	20,583,339	20,794,703
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	22,889,937	23,101,301
純資産合計	22,889,937	23,101,301
負債純資産合計	59,341,962	56,203,583

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	1,078,208	1,147,433
その他の営業収益	198,261	273,630
営業収益合計	1,276,469	1,421,063
営業費用		
金融費用	196,384	195,747
売上原価	6,415	8,538
その他の営業費用	340,569	288,009
営業費用合計	543,368	492,295
営業利益	733,100	928,768
営業外収益		
受取利息	8	16
受取手数料	41	47
償却債権取立益	40	1,120
雑収入	867	310
営業外収益合計	957	1,494
経常利益	734,058	930,262
特別利益		
固定資産売却益	11,991	-
特別利益合計	11,991	-
税引前四半期純利益	746,050	930,262
法人税、住民税及び事業税	282,371	388,543
法人税等調整額	25,383	595
法人税等合計	307,754	389,138
四半期純利益	438,295	541,123

【注記事項】

(貸借対照表関係)

偶発債務の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
保証業務に係る債務保証残高	110,402千円	283,023千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	4,608千円	4,348千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	164,880	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	329,760	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3,987円40銭	4,922円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	438,295	541,123
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	438,295	541,123
普通株式の期中平均株式数 (株)	109,920	109,920

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(追加情報)

全国証券取引所が、平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年5月17日開催の当社取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用する旨を決定いたしました。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における1株当たり四半期純利益金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	39円87銭	49円22銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 2日

株式会社アサックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサックスの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。